

三重県高齢者虐待防止チーム

県内市町の高齢者福祉担当部署、各地域包括支援センターのみなさん、高齢者虐待対応でお困りではありませんか？三重県には、三重弁護士会、三重県社会福祉士会、三重県健康福祉部長寿介護課が連携して設置している「三重県高齢者虐待防止チーム」があり、専門職（弁護士、社会福祉士）が高齢者虐待の防止と発生後の対応をサポートしています。

＜虐待に関する活動の例＞

- 虐待通報受理から終結までの一連のアドバイス（電話・FAX・電子メールなど）。
- 地域ケア会議（ケース検討会議）への専門職派遣。（旅費・謝金は相談者負担）
- 各市町・地域包括支援センターの後方支援。
- 専門機関・専門職との連携・調整。

＜その他の活動の例＞

- 高齢者虐待防止の啓発、研修会の開催。
- 住民や専門職・民生委員児童委員などを対象とした研修会・勉強会への講師派遣。
- 各市町・地域包括支援センターなどが主催する相談会への専門職派遣。
- 県・弁護士会・社会福祉士会での定期的な委員会開催による連携・情報共有。

～ 相 談 方 法 ～

- ① まずは担当社会福祉士に電話を入れてください。
- ② 所定の「利用者基本情報共有シート」に事例を記入し、関係地域の社会福祉士へ送付願います。
- ③ 送付後に受信確認の電話連絡をお願いします。
 - 緊急の場合は直接電話で承ります。
 - 社会福祉士の連絡先（電話・FAX 番号）は名簿でご確認ください。
電子メール希望の方は各社会福祉士にお尋ねください。
 - 専門職はいずれも守秘義務を有していますが、送付いただく相談票の記載は個人名をイニシャルにするなど、個人情報保護にご配慮ください。